

○日進市建設工事優良施工業者表彰要綱

平成30年3月26日

要綱第12号

改正 令和4年2月17日要綱第4号

改正 令和4年8月23日要綱第44号

改正 令和6年9月20日要綱第53号

(目的)

第1条 この要綱は、日進市が発注した建設工事の施工に当たり、卓越した技術及び献身的な努力により優れた成績で工事を完成した施工業者を表彰することにより、建設技術の向上及び適正な施工を推進し、併せて建設業者の育成及び発展を図ることを目的とする。

(対象業者)

第2条 表彰の対象となる施工業者(以下「表彰対象業者」という。)は、表彰を行う年度の前年度(以下「表彰対象年度」という。)に完成した工事のうち、最終契約金額が500万円以上の工事(以下「表彰対象工事」という。)を施工した業者とする。

2 表彰対象工事が、特定建設共同企業体(以下「JV」という。)により施工された場合においては、出資比率30パーセント以上の構成員それぞれを表彰対象業者として扱うことができるものとする。

(表彰候補者の推薦)

第3条 表彰対象工事の発注を担当した課長は、表彰対象業者のうち、別表第1の評価項目の全てに適合する工事を施工した者(以下「表彰候補者」という。)を日進市建設工事優良施工業者推薦調書(第1号様式)により、第8条に規定する日進市建設工事優良施工業者表彰選考委員会に推薦するものとする。

(優良施工業者の選考)

第4条 第8条に規定する日進市建設工事優良施工業者表彰選考委員会は、表彰候補者について、別表第2により選考し、同表の選考項目全てを満たす表彰候補者があるときは、日進市建設工事優良施工業者選考報告書(第2号様式)により市長に報告するものとする。

(優良施工業者の決定)

第5条 市長は、前条の報告に基づき優良施工業者を決定し、日進市建設工事優良施工

業者表彰通知書(第3号様式)により当該優良施工業者に通知するものとする。

(優良施工業者の表彰)

第6条 表彰は、市長名の表彰状の贈呈をもって行うものとする。

(優良施工業者の公表)

第7条 市長は、表彰した優良施工業者の会社名及び工事名を公表する。

2 市長は、優良施工業者が指名停止処分を受け、法令に抵触する行為その他表彰にふさわしくない行為を行ったと認めたときは、公表を中止するものとする。

(選考委員会)

第8条 優良施工業者を審査するため、日進市建設工事優良施工業者表彰選考委員会(以下「選考委員会」という。)を設置する。

2 選考委員会の委員は、日進市契約審査委員会の委員をもって充てる。

3 選考委員会の運営については、この要綱に定めるもののほか、日進市契約審査委員会規程(平成11年日進市訓令第8号)の例による。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和4年2月17日要綱第4号)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和4年8月23日要綱第44号)

この要綱は、令和4年8月23日から施行する。

附 則(令和6年9月20日要綱第53号)

この要綱は、令和6年9月20日から施行する。

別表第1(第3条関係)

評価項目	推薦基準
表彰対象年度の評定の点数	80点以上
施工難易度	以下の1から4までのいずれかに該当すること。

1	困難な施工条件・施工期間を克服して良好な施工を行った工事
2	安全対策等を徹底し、その取り組みが特に顕著な施工を行った工事
3	良好な環境対策、トラブル防止のための地域との積極的な協調等を行い建設事業のイメージアップに貢献した工事
4	優れた工程管理・品質管理に基づき施工し、その出来栄えが特に優れた工事

別表第2(第4条関係)

選考項目	選考対象期間・事項	選考基準
工事施工水準	表彰対象年度及びその前年度に完了した全ての工事の評定及び最終契約金額500万円以上の施工件数	・評定点の平均 75点以上 ・施工件数 2件以上
法令遵守	表彰対象年度の前年度から表彰までの間	指名停止及び法令に抵触する行為がないこと。
社会的評価	選考基準1から3までのいずれかを満たしている。	1 表彰対象年度から表彰までの間、ISO(9001及び14001)を取得していること。 2 表彰選考時点において市内に本店、支店又は営業所が所在し、これらが25年以上継続して営業していること。 3 災害時における応急対策業務に関する協定を市と締結していること。
欠格事項	表彰対象年度の前年度から表彰までの間	表彰にふさわしくない行為がないこと。

第1号様式（第3条関係）

年 月 日

日進市建設工事優良施工業者表彰選考委員会 宛て

課長

日進市建設工事優良施工業者推薦調書

このことについて、日進市建設工事優良施工業者表彰要綱第3条の規定により、下記の者を 年度日進市建設工事優良施工業者に推薦します。

記

- 1 施工業者
- 所在地
- 名称
- 代表者名
- 連絡先
- 2 表彰対象工事
- 工事名
- 工事場所
- 日進市
- 地内
- 工種
- 請負金額
- 契約番号
- 契約日
- 年
- 月
- 日
- 工期
- 年
- 月
- 日
- から
- 年
- 月
- 日まで
- 完了日
- 年
- 月
- 日
- 評定
- 点
- 工事概要

推薦理由

※作成上の注意事項

- 1 工事概要及び推薦理由は詳細に記述すること。
- 2 推薦理由は、外観、施工技術、施工管理、安全向上、地域貢献、環境対策など推薦する理由を記述すること。
- 3 添付資料として、位置図、概要図（A3判まで）、工事写真、その他補足資料を提出すること。

第2号様式（第4条関係）

年 月 日

日進市長 宛て

日進市建設工事優良施工業者選考委員会委員長

日進市建設工事優良施工業者選考報告書

日進市建設工事優良施工業者表彰要綱第4条の規定により 年度優良施工業者は、下記の者が適当と認められますので報告します。

記

[illegible]

第3号様式（第5条関係）

年 月 日

様

日進市長

日進市建設工事優良施工業者表彰通知書

日進市建設工事優良施工業者表彰要綱第5条の規定により、貴社を 年度の優良施工業者として決定しましたので通知します。

つきましては、表彰式を下記のとおり執り行いますので、ご出席賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 表彰対象工事名
- 2 対象工事場所 日進市 地内
- 3 対象工事契約日
- 4 表 彰 日 時 年 月 日（ ） 時より
- 5 場 所

第1号様式(第3条関係)

第2号様式(第4条関係)

第3号様式(第5条関係)